

道路関係四公団民営化推進委員会第32回議事要旨（速報版）

（平成14年11月26日）

1. 日時 平成14年11月26日（火）13:00～17:20

2. 場所 委員会室（虎ノ門第10森ビル3階）

3. 出席者

[委員]

今井敬、田中一昭、松田昌士、中村英夫、大宅映子、猪瀬直樹、川本裕子の各委員

[担当大臣等]

石原伸晃行政改革担当大臣、根本副大臣

[事務局]

坂野泰治事務局長、柴田高博事務局次長、片桐幸雄事務局次長

4. 主な議題

関連会社・公益法人の取り扱いについて

今後の道路建設について

今後の審議の進め方について

5. 議事経緯

(1) 関連会社・公益法人の取り扱いについて

事務局から討議参考資料について説明の後、意見交換を行い、今後、民間調査会社に委託した調査結果を踏まえ、更に検討することとされた。なお、委託調査対象企業のうち、関係公団からの受注が売り上げの50%以上となる企業については、その株主構成等を公表すべきではないかとの意見が出され、その方向で対象企業に納得を求めることとなった。主な意見は以下のとおり。

- ・ファミリー問題を解明するためには、関連企業間の株式持ち合いの実態を明らかにする必要がある。
- ・そのためにも、委託調査結果の非公開データについて、公表すべきでないか。
- ・SA、PAについては新会社に帰属させるものと考えるが、財団の解散によるのか営業権の譲渡かの議論が必要。
- ・民営化までにこれまでの関係を整理する必要があるので、今後、公団と財団との契約期間は1年契約に切り替えるべきではないか。
- ・公益法人の取り扱いについては、委員から今週中に提案を行いたいとの意見があった。

(2) 今後の道路建設について

事務局から、これまでの審議状況を整理し説明を行った後、各委員からそれぞれ提出された意見ペーパーをもとに意見開陳が行われ、論点の整理や方向付けが行われた。概要と主な意見は以下のとおり。

既存の料金収入の活用について

- ・11月15日の意見集約に関して、「削減」とは単に減らすことを意味せず、債務が完済しないことを前提に、資金余力を作り、新規建設に回せることはできないことを確認したい。
- ・今後の新規建設、とりわけ財源問題については、民営化の目的・意義を踏まえた上で、全く新しい仕組みを構築し、その下で当事者間の負担のルールを定めるこ

とが必要。

- ・新会社の自己資金、すなわち税引き後利益の一部を利用した建設を新会社が採算性の範囲内で判断して行うべき。
- ・50年の期間で見れば、建設資金が十分生み出せるのでこれを活用すべき。債務返済を優先するあまり、国民に精神的肉体的負担を強いるべきではない。困っているところは早く作ってあげないといけない。
- ・少なくとも今後10年程度は国が株主であり、株主の意向として建設投資の方向性が出るのではないかと。株主と経営者のやりとりを信用すべき。
- ・公益性に配慮しつつ会社の採算性が確保される範囲内で建設を行えばよい。
- ・この課題については、次回(29日)に皆がアイデアを持ち寄って解決してはどうか。

道路資産の10年後買い取りについて

- ・機構を設けるのは公租公課を避け、返済を確実にするためであり、10年で終わることによいのか。もう少し弾力的に考えるべき。
- ・新会社による10年後を目途とした道路資産の買い取りについては、目標として考えてはどうか。
- ・具体的な数字を断定的に出すことは問題が多い。

地域分割について

- ・委員から、東日本・中日本・西日本及び拡大首都高・拡大阪高の5分割案が示された。
- ・この案について、会社間での収支率バランスをとるために調整する余地があるのではないかと。
- ・分割された各々の会社において自社意識が生ずることが大切であり、この観点から会社はあまり大きくしないほうが良いのではないかと。
- ・蓄積された技術を有効に活用するためには、技術者の流動性を確保し、臨機応変に対応できるようにすることも考慮すべきではないかと。

貸付料について

- ・長期固定の内容が論議され、収支差方式、元利均等償還方式及び階段状に中期的に変動する方式それぞれの意見が出され、さらに検討することとなった。

料金の引き下げについて

- ・料金の引き下げは国民が我々に期待しているところであり、当初から1割値下げなどの目標を示すべきでないかと。
- ・料金を下げることは望ましいが、一律ではなく、時間帯や路線ごとに柔軟に変えるべきではないかと。値下げにより混雑が悪化するところもある。
- ・初めから料金1割引き下げをぶつけるのは問題が大きいのではないかと。

(3) 今後の審議の進め方

12月6日(金)に意見提出を行うことを予定することとし、11月29日(金)及び30日(土)に案文の詰めを行うこととした。

このため、委員長責任のもと、事務局が叩き台を作成し、これに当たっては、松田委員及び猪瀬委員の協力を得ることとした。

(4) その他

交通需要推計にかかる第三者チェックについては、直ちに3名の専門家(森杉東北大学教授、井上横浜国立大学教授、上村日本経済研究センター主席研究員)に

作業を依頼し、12月上旬には報告を受けられるよう対応することとなった。

- (5) 次回委員会は、11月29日(金) 13:00～18:00 第10森ビルにおいて、案文についての審議を行うこととされた。

(文責 道路関係四公団民営化推進委員会事務局 速報のため事後修正の可能性あり)